

令和4年度事業報告

1 自衛隊援護協会を取巻く環境

(1) 令和4年度の雇用環境

ア 雇用環境全般

令和4年度における全国の有効求人倍率は1.24～1.36倍の間で推移し、また、完全失業率は2.4～2.8%の間で推移した。

各紹介所所在地別の令和5年3月における有効求人倍率は、北海道1.18倍、宮城1.40倍、東京1.18倍、愛知1.34倍、大阪1.12倍、広島1.45倍、福岡1.17倍であり、3年ぶりに全ての紹介所所在地で有効求人倍率が1倍を超えた。

イ 退職予定自衛官の雇用環境

令和4年度の退職予定自衛官の求人倍率は、定年制自衛官については、求職者数5,032人に対し、求人数は32,503人(15,665件)で、求人倍率は6.46倍であった。

また、任期制自衛官については、求職者数1,227人に対し、求人数は38,460人(14,652件)で求人倍率は31.34倍であった。

退職予定自衛官の雇用環境は定年制、任期制ともに求人倍率は高い水準で推移しているが、退職予定自衛官が再就職先として希望する地域、業種、雇用形態、処遇等を総合的に勘案すれば、依然として厳しい雇用環境が継続するものと思われる。

(2) 協会の運営

ア コロナ禍環境下にもたらず援護業務への対応

コロナ禍環境がもたらす企業の採用活動の変化に伴い、退職予定自衛官の援護に及ぼす影響に注視するとともに必要な対応・措置を講じた。

イ DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応

社会におけるDXの進展へ対応していくため、業務のデジタル化についての検討を開始した。

ウ 自衛官の定年年齢の引き上げに伴う対応

令和2年1月からの自衛官の定年年齢の引き上げに伴う定年制退職予定自衛官数の変動に鑑み、退職予定自衛官の援護に及ぼす影響について注視するとともに必要な対応・措置を講じた。

エ 改正高年齢者雇用安定法施行への対応

企業における70歳までの就業機会の確保が努力義務化されたことに伴い、退職予定自衛官の再就職後における雇用環境への影響について注視した。

オ プロフェッショナル人材戦略拠点との連携

内閣府が推進しているプロフェッショナル人材事業に基づく各地域のプロフェッショナル人材戦略拠点と連携し、引き続き退職予定自衛官の地方における再就職機会の拡大を図った。

カ 法律改正等への対応

(ア) 改正民法等の施行を踏まえ、それに関連する内部規則を施行した。

(イ) 改正高年齢者雇用安定法施行への対応が自衛隊援護協会の組織運営へ及ぼす影響の評価に着手し、定年年齢を順次延長する必要性を認識した。

キ 情報セキュリティ対策

企業・団体等のシステムを狙うサイバー攻撃や個人情報流出のリスクが増大していることから、情報セキュリティに関する最新の状況を収集・周知し、その対策に万全を期した。

ク 個人情報の管理

令和4年3月のプライバシーマーク更新（有効期間2年）を踏まえ、個人情報マネジメントシステムの着実な実行、関係規則、規程等の確実な遵守を図った。

2 令和4年度事業成果全般

一般財団法人自衛隊援護協会（以下「援護協会」という。）は、全国7箇所の無料職業紹介所及び船員職業紹介所において、援護協会の斡旋を希望する定年制及び任期制の退職予定自衛官全員に対し就職援護を達成することを目標として事業を推進した結果、所期の目標を達成することができた。

令和4年度重視事項の実施成果は、以下のとおりである。

(1) 自衛隊援護機関、職業安定機関と連携した無料職業紹介事業の積極的推進

各紹介所は、厳しい雇用環境に鑑み、自衛隊就職援護情報ネットワークシステムによる求人情報の共有化を推進するとともに、退職予定自衛官に対し適切な再就職先を斡旋すべく、自衛隊援護機関及び職業安定機関と連携した無料職業紹介事業を積極的に推進した。

(2) 財政基盤の安定

会員に関しては、法人会員及び個人会員には大きな変動はなかったが、賛助会員は、各自衛隊の業務管理教育の多くが対面方式により実施されたことに伴い、コロナ禍以前の状況とまではいかないが加入状況は前年度を上回った。

また、諸経費の効率的な使用の継続を図っていることに鑑み、引き続き財政基盤は安定化しつつある。

3 令和4年度事業実施結果

(1) 退職予定自衛官及び退職自衛官に対する無料職業紹介事業

ア 退職予定自衛官に対する無料職業紹介事業

厚生労働大臣の許可を受けた7箇所の無料職業紹介所を中核として、自衛隊援護機関及び職業安定機関との緊密な連携の下に、退職予定自衛官全員に対する適職援護を目標として無料職業紹介事業を実施した。

その結果、定年制4,321人（3年度：3,364人）、任期制928人（3年度：908人）が再就職した。

イ 退職自衛官に対する無料職業紹介事業

退職自衛官の生活基盤の安定に資するため、一定の条件下で再就職援護を希望する退職自衛官260人（3年度：241人）に対して無料職業紹介事業を実施し、142人（3年度：152人）が再就職した。

ウ 退職予定自衛官等に対する無料船員職業紹介事業

国土交通大臣の許可を受けた船員職業紹介所を援護協会本部に設け、船員への就職援護を希望する退職予定自衛官及び退職自衛官に対し無料で職業紹介事業を実施した。

令和4年度の船員求職者数は、定年制自衛官37人(3年度:38人)、任期制自衛官10人(3年度:6人)であり、船員求人数は、141人(3年度:129人)であった。この結果、船員への再就職数は、定年制自衛官で13人(3年度:20人)、任期制自衛官で9人(3年度:3人)の計22人(3年度:23人)となった。

(2) 退職予定自衛官に対する就職援護支援受託事業

全国26箇所の陸・海・空自衛隊の駐屯地・基地に進路相談員を配置し、退職予定自衛官に対する進路相談、就職援護に関する教育、面接指導等の就職支援を行った。

また、配置先以外約160箇所の駐屯地・基地に延べ505回(3年度:490回)出張して再就職のための援護教育等を実施するとともに、全ての自衛隊駐屯地・基地を対象に電話又はeメールによる進路相談等を行う等、広範囲にわたる各種の再就職援護に資する事業を国の受託事業として実施した。

支援事業の実績は以下のとおりである。

ア 進路相談件数(出張相談件数を含む。)	36, 350件
(3年度)	: 32, 530件
イ 配置先以外の駐屯地・基地への上出張相談者数	10, 741人
(3年度)	: 8, 975人
ウ 全国駐屯地・基地からの電話進路相談件数	375件
(3年度)	: 571件

(3) 自衛隊員及び家族に対する職業訓練の支援事業

ア 公的資格取得等のための職業訓練受託事業

国の一般競争入札に参加し、下記の受託事業を実施した。

(ア) 国費通信教育

定年制退職予定自衛官に対して、民間企業と提携した通信教育により再就職に資する公的資格等取得のための知識素養を付与する事業を国の受託事業として実施し、567人(3年度:538人)が受講した。

(イ) 防災危機管理集合訓練

定年制退職予定自衛官で自治体等の防災関連部署に再就職を希望する者を対象とした防災士等の資格取得及び知識素養を付与する事業を国の受託事業として実施し、306人(3年度:285人)が受講した。

イ その他の職業訓練受託事業

国の一般競争入札に参加し、退職予定自衛官に対して退職後の職場に必要な知識技能を付与するための職業補導教育(任期制隊員のライフプラン教育等)の課目の一部を受託し、任期制退職予定自衛官等に対して、自らの意志による人生設計を確立させるための講義等を実施し、849人(3年度:1,314人)が受講した。

ウ 私費通信教育事業

国費通信教育受託事業の体制を活用した通信教育により公的資格の取得を含む幅広い各種の知識素養を付与する事業を実施し、82人(3年度：75人)が受講した。

(4) 就職援護を支援する図書・教材の発行事業

自衛隊員が民間企業等に再就職するに際し、職場環境の違いを克服し円滑に新しい社会生活に適応できるようにするため、再就職に直結する図書・教材を発行した。令和4年度図書・教材の販売・提供数は以下のとおり。

ア 定年制自衛官再就職必携	1, 694冊
(3年度：2, 121冊)	
イ 任期制自衛官再就職必携	753冊
(3年度：974冊)	
ウ 就職援護業務必携	218冊
(3年度：165冊)	
エ 軍事和英・英和・略語辞典	332冊
(3年度：234冊)	
オ 新防災危機管理必携	147冊
(3年度：120冊)	
カ 退職後直ちに役立つ労働・社会保険	137冊
(3年度：194冊)	
キ 再就職で自衛官のキャリアを生かすには	154冊
(3年度：225冊)	
ク 自衛官のためのニューライフプラン	159冊
(3年度：258冊)	
ケ 退職予定自衛官の船員再就職必携	86冊
(3年度：230冊)	
コ 初めての人のためのメンタルヘルス入門	16冊
(3年度：22冊)	
計	3, 696冊
(3年度：4, 543冊)	

(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

ア 求人企業、会員及び自衛隊員等に対する広報事業

援護協会の地位・役割、実施業務及び人材情報等について、各種印刷物及びホームページ等により幅広く広報し、無料職業紹介事業を円滑ならしめるとともに、自衛隊・自衛官に対する理解と認識を深めていただくため、会員等に対して自衛隊の部隊研修、演習見学、自衛隊広報行事等への招待、機関紙「えんご」や援護協会発行図書の贈呈等を行った。

令和4年度末現在の会員(会費納入済)数は以下のとおり。

法人会員	167社	(3年度：171社)
個人会員	469人	(3年度：486人)
賛助会員	2, 169人	(3年度：1, 752人)

イ 機関紙「えんご」の発行

援護協会の業務内容等を関係先に広報し、業務の円滑化を図るため、機関紙「えんご」を四半期に1回（各回22,000部）、年4回発行した。

ウ 予備自衛官等制度の周知

援護協会のパンフレット（人材ガイド）等を活用し、求人企業に対して予備自衛官制度の周知に努めた。

エ 自衛隊員及び家族に対する無料電話相談事業

4名の弁護士と契約し、申込者に対して無料の法律・悩み電話相談を実施し、38人（3年度：63人）が相談した。

4 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
財 産	期末正味財産 （うち基本財産）	382,162 (200,167)	381,780 (200,154)	377,650 (200,141)
	経 常 収 益 （うち国庫補助金）	560,749 (369,302)	555,009 (361,921)	568,055 (365,978)
損 益	経 常 費 用	595,300	580,316	596,137
	経常外収支等	23,402	24,925	23,952
	増 減 額	△11,149	△382	△4,130

5 組織及び職員（令和5年3月31日現在）

